

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第60回）議事概要

- 1 日 時 平成28年(2016年)10月7日(金) 午後2時30分から4時00分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 安部委員、飯田委員、岩澤委員、織委員、國分委員、佐藤(明)委員、  
佐藤(幸)委員、関矢委員、内藤委員、原委員、福本委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 資源循環部 小川部長  
広域処理施設建設室 加藤室長、櫻井係長  
資源循環総務課 和田課長、山本課長補佐、鈴木係長、新倉主任、  
小谷主任、山崎  
資源循環推進課 坂下課長、高野課長補佐、関澤係長、瀧上係長  
廃棄物対策課 杉山係長  
資源循環施設課 高橋課長  
リサイクルプラザ 佐藤館長  
南処理工場 山口工場長  
資源循環久里浜事務所 橋所長

5 傍聴者 1名

### 6 議事内容

#### 開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

#### 議事

(1) 第59回審議会の主なご意見と対応案

○事務局 (資料1に基づき説明)

○資源循環推進課長 (資料1の蛍光管類について説明)

○織委員長 蛍光管の周知徹底は別冊には入れ込んでいないということですか。

○資源循環推進課長 別冊には記載していません。

- 織委員長 48ページの追加について説明がありましたが、表6-3-1の斜線が入っている箇所については、前回の審議会でも質問が出ていたと思いますが、平成33年度の処理単価欄が斜線になっている理由について事務局から説明があるそうなのでお願いします。
- 資源循環総務課長 48ページの表6-3-1評価指標および平成27年度実績・平成33年度目標値の表につきまして、下段の、経済性の処理単価についてご説明をさせていただきます。以前、経費の目標値について飯田委員からもご質問をいただきましたが、きちんとご説明が出来ていないと感じていますのでお時間をいただきまして、お話をさせていただければと思います。なおその際、平成27年度の決算数値につきましては確定していなかったもので、平成27年度基準年度についても今回記載となります。焦点は斜線の平成33年度の目標値について、きちんとした意向がないのかという質問だったと思います。きちんとした数値が出れば一番いいのですが、実際、今回の中間見直しの中でも大きなテーマとなっております、広域処理施設のでき方により、平成31年度末ぐらいまでには、稼働を開始する予定ですが、平成32年、33年まででどれくらい落ち着くかというところで数値が決まってくるのかと思います。その中のランニングコストということになりますので、ここでは数値を決めて、お示しすることができない状況があります。そうは言っても、現段階でお話が出来るところまで説明をと思いますので、広域処理施設建設室長からお話をさせていただきます。
- 広域処理施設建設室長 資源循環総務課長よりご説明をいたしましたが、今現在お示しできる数値といたしましては、平成25年の3月に横須賀ごみ処理施設整備実施計画を作成しまして、その中で維持管理費ということで出させていただいた数値があります。それですと約6.4億円という数値でございます。それと売電収益は約1.8億円というものを実施計画の中で載せさせていただいております。ただ平成25年当時と今では、当然状況が変っています。売電収益は平成33年にはどうなるか分かりませんが、現時点ですと当時よりも倍ぐらいいは入ってくるのではないかという見込みになっています。維持管理費6.4億円でございますが、新しい施設でどのような管理体制を取るか、はっきりと決めていません。これから決めなければならない部分であります。6.4億円の中には、人件費と消費税は当然含まれていません。ではどういった数字かと言いますと、実際建物に掛かる経費でございます。光熱費ですとか、燃やすための燃料代ですとか、そういった数値だけで6.4億円という内訳になっています。
- 織委員長 6.4億円をベースに処理単価を計算できないということですか。つまり、6.4億円だがそこは精査できないのというお話ですか。お答えになっていないと思います。広域処理施設の説明と経済性がなぜ斜線になっているのか、そのリンクを説明していただけますか。

○資源循環総務課長 申し訳ありません。処理単価ベースで中々お話をするところまでいかないということでございまして、補足をさせていただきます。経済性の表の処理単価ですが、例えば3行目に中間処理単価というところで、トあたりの単価が25,528円と記載がありますけど、これについては中間処理経費でございますので、現行の施設で言いますと、南処理工場、リサイクルプラザですとか、中間処理施設に係る経費を全て定めまして、トあたりで割ると経費になります。そこに組み込んで大体いくらというところまでは、試算がいかないところでございますので、強いて挙げますと南処理工場の経費で改めてお話しさせていただきますと、広域処理施設建設室長も申ししておりますが、人件費につきましては、管理体制がまだはっきりとしていないため、6.4億円というお話がありましたが、これからできる施設についても、人件費を抜いていますので、南処理工場の現状からも人件費は抜かしていただく形で、ランニングコストを概算でお話します。約10億から11億円経費が掛かっているということになります。6.4億円に対して10億から11億円の経費でまわしているという比較で考えていただければと思います。売電収入のお話がありましたが、新しい施設ですと3億から4億円の売電収入が見込めるということですが、平成27年度基準ベースでお話しますと、600万から700万円ぐらいの売電収入を得ております。そんな形で比較をさせていただきますと、恐らく今よりは、経費的によろしくなるのかと予測をしています。

○織委員長 今のご説明は分かるのですが、もともとの質問は、他は数字が出ているのに、ここだけ斜線になっているのは、表としていかがなものかということですので、今のようなご説明があるならば、注釈で、「新しい広域処理施設ができるが、その経費が不確実なため詳細が分からず、ここでは算出できません。」などと記載していただければいいのかと思います。

○資源循環総務課長 委員長がおっしゃる通りだと思います。きちんと明記をさせていただきますと思います。

○織委員長 ありがとうございます。それでは、ここまででご質問やご意見がありますでしょうか。皆さまからいただいたご意見に対応していただきましたが、これで十分ですかということと、それ以外にも何かありましたらいかがでしょうか。小型家電ボックスの16箇所を書くのが難しいので、こういう形にしましたということと、蛍光管を周知徹底してほしいということは特には記載しませんということ。水銀については、別途回収しますと一文を入れました。家庭ごみの有料化に関しては検討を入れました。災害廃棄物も書き込んでいただいて、品質評価のところは、市販のごみ袋と具体例が記載されています。これによろしいでしょうか。

- 原委員 集団資源回収は月2回、それぞれの地区で曜日を決めて実施されていると思いますが、新聞紙はここ、段ボールはここという形で、各町内会が指定した場所に出していますが、私の住んでいるところでは蛍光管が無いのですが、平成27年度から各町内会でそれぞれ実施することになっているのでしょうか。それは市とは関係ないのでしょうか。
- 資源循環推進課長 集団資源回収につきましては、毎年、町内会、自治会等をお呼びして、どういう物が収集できるとお話しして説明させていただいております。
- 原委員 ということは、説明を受けた人は、蛍光管は割ってガラスに出すのではなく、集団資源回収に出せると皆さんに周知されているということですか。
- 資源循環推進課長 その場でも周知していますし、他にも広報紙やごみトークを機会ととらえて周知はさせていただいております。
- 原委員 そういう場所が無いのは、町内会に言って、スペースを作るよう要望すればいいのですね。
- 資源循環推進課長 そうしていただくと助かります。あくまでも町内会と資源回収協同組合さんとの調整になりますので、我々も明確に表示されればよろしいかと思います。
- 織委員長 蛍光管は集団資源回収で集めるようになりましたが、町内会で周知徹底していない時は、市の方からもっと実施するように周知徹底するのではなくて、住民から働きかけない限りそのままということですか。
- 資源循環推進課長 説明不足で申し訳ありません。毎年、集団資源回収の町内会の方々をお呼びしまして、その辺も全て説明して市からお願いしていますので、そのようにやっているとご理解していただければと思います。
- 織委員長 市から働きかけているということですね。
- 福本委員 今のお話ですが、始まる前に回覧板が来ました。ここは蛍光管、ここは新聞紙となっていないなくても、集めに来る方が承知しているので、分かっただけだと思います。
- 國分委員 うちの町内では、ここが新聞、ここが金属というように、張り紙をしています。

- 織委員長 そのようにやっている場所もあるし、やっていない場所もあるということですね。
- 原委員 うちもきちんとやっているのですが、蛍光管は書いていないです。
- 藤田委員 先ほど、資源循環推進課長がお話した、実施団体の懇談会の資料ですが、欠席の場合は郵送ですから、説明ができていないと思いますが、すごく良く出来た資料です。いい集まりになっています。原委員の地区はとても良く出来ています。
- 原委員 ちゃんと出来ているから、蛍光管が無いのが目立ってしまう。
- 藤田委員 地区によっては、混在しているところがあります。狭い場所、広い場所がありますから、軽自動車しか入れないような場所でも置き場はあります。あとは回収業者に任せていただければと思います。
- 織委員長 状況が良く分かりました。蛍光管については、以上でよろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。
- 佐藤（幸）委員 50、51ページの災害廃棄物対策について、前回、災害廃棄物がどれくらい発生するか数値を記載した方がいとお伝えしました。かなり細かく載せていただきましてありがとうございます。資源循環総務課長より横須賀市災害廃棄物処理計画を見せていただきまして、よく作られていると思いました。今後ですが、表6-6-1に、災害ごとの全壊家屋、半壊家屋の被害想定がございます。これが災害廃棄物になります。表6-6-2に1日ごみ発生量が、表6-6-3にごみの性状がありますが、この他に、被災家屋を解体して撤去した後に廃棄物になる物が出てきますので、次回の災害廃棄物処理計画の見直し時には、実際の被害想定から出る災害廃棄物を出来るだけ種類ごとに推計していただきまして、次の改定時に、次期基本計画に反映させていただければと思います。なかなかイメージしないと、表6-6-1と数値的にリンクしないところがあると、ご意見が出てくるかもしれませんが、今回の計画に記載できるところはここまでだと思いますので、次期計画には、ぜひ反映させていただきたいと思います。これだけ細かく検討されているのを拝見しましたので、横須賀市の災害廃棄物対策も準備は出来つつあると実感しました。
- 織委員長 ありがとうございます。佐藤先生、表6-6-1に災害廃棄物量が示されていますが、さらにこの詳細を計画の中に見せた方がいいというご指摘でしょうか。
- 佐藤（幸）委員 将来的には、そこまでやっていただければと思います。例えば、大正

型関東地震に547万トンとありますが、これは東日本大震災の岩手県全体の災害廃棄物量に近いです。横須賀市だけでもこれだけの災害廃棄物が出るという切迫感は、もう少し次の段階で、災害廃棄物計画を検討する中で、具体化していただければいいと思います。今回、これを反映させるには、時間が足りないということで次回に期待したいと思います。

○織委員長　ありがとうございます。事務局何かコメントありますか。

○資源循環総務課長　ありがとうございます。ご指摘の通り、何とか形にしなければならぬというところで、まずお出しさせていただきました。東日本大震災等を参考にしまして、手前みそですが精一杯のところまで出来たと実感しています。51ページの表6-6-4ですが、災害廃棄物分別区分は種類のところまでは、書くことが出来ました。次回以降については、細部に踏み込んで、事前にちゃんとした準備が出来るようにやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○佐藤（明）委員　災害廃棄物については、前回もお話しましたが、一般廃棄物協同組合、産業廃棄物協同組合、資源回収協同組合とその他にも建設関係が、市と災害協定を結んでいます。2-3回勉強会を行いました。中途半端に終わっています。誰が、どのように運搬処理するか、そこから検討を始めないといけない。実際は交通網がだめになり、集積場所は避難場所になってしまいます。集積する場所がどこにも無い。この問題は資源循環部だけでなく関係部局の協力が必要です。

○織委員長　この中でも出来るだけリサイクルするとありますが、おっしゃるように東日本大震災では、分別する場所があるかどうか明暗を分けました。仙台市のように、もともと分別する場所がキープされていると、その後のリサイクルが容易でしたが、そうでないところは、1度積み上がった物を分別しなければならなくなってしまう。場所のキープは、すごく重要だと思います。検討していただければと思います。

○藤田委員　横須賀市は仮置き場が足りないと思います。私は熊本県に行きましたが、仮置き場はとても広がった。例えば、横須賀市では大津グラウンドがありますが、あの大きさでは入らない。我々も協定書を結んでいますし、協力はしたいのですが、その前の段階が気になります。一緒に検討して行くのがいいと思います。

○織委員長　阪神淡路大震災の場合は、たまたまフェニックス計画が進行中だったということもあります。そう言っている間に、災害が起きる可能性もありますので、早めに検討した方がいいと思います。また後で質問をしていただいて結構ですので、先に進めます。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し改定について事務局から説明をお願いします。

（２）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し改定について

○事務局 （資料２に基づき説明）

○織委員長 何かご質問はありますか。パブリックコメントを実施する前に、ごみ処理基本計画素案についてご意見をいただくのは最後ということになるので、これがパブリックコメントになると考えていただければと思います。何かありますか。

○内藤委員 52ページの（２）ポイ捨て防止及び路上禁煙の４行目ですが、「路上禁煙指導員」とありますが、路上禁煙指導員という方がいらっしゃるかどうかお尋ねします。今もこういう方がいらっしゃるのでしょうか。

○織委員長 説明をお願いします。

○資源循環久里浜事務所長 資源循環推進課から依頼を受けて、資源循環日の出事務所の職員が、ペアで１時間ぐらい掛けて、基本的に２回まわります。Ｙデッキと条例で喫煙を禁止されている区域がございますので、歩いて吸われている方に、喫煙を止めるようにお声掛けしています。

○織委員長 バッチ等を付けているのですか。

○資源循環久里浜事務所長 夏は、ポロシャツ、それ以外は蛍光色のベルトが付いているメッシュです。文字は両方とも「路上禁煙巡回中」です。

○原委員 私は商店街にいますのでよく会います。時間は９時頃です。その時間は喫煙している人が少ないので、午後からしていただいた方がいいと思います。午後からもしていただいていますか。私が会うのは９時頃です。

○福本委員 私たちは７時半ぐらいに集合して、いろいろな駅でポイ捨て街頭キャンペーンをしていますが、その時間ですと大急ぎで電車に乗る人が多く、誰も吸っていないのですが、前の晩に吸ったらしい跡が残っています。飲食店がある場所が一番多く、駅は本当に綺麗になりました。タクシーの方も協力していただいています。以前、車の中のごみをポイ捨てしているところを見てしまい、近所の方にお話したら、皆さんに言ってくれて、非常に行儀よくなっていると思います。人の目を気にしなくていい時間があるみたいです。何年活動をしていても、たばこの吸い殻が一番多いです。

○織委員長 時間帯を少し考慮したらどうかというご指摘だと思います。ご検討ください。

- 資源循環久里浜事務所 資源循環推進課と検討させていただきたいと思います。
- 國分委員 たばこの話が出たのでいいですか。家の近くの公園にトイレがあるのですが、ほぼ毎日吸い殻があります。二人で1カ月置きに交替でトイレ清掃をしているのですが、吸い殻が捨てられています
- 織委員長 張り紙か何かできないですかね。
- 國分委員 それはまだしていません。
- 織委員長 トイレなど見えないところに捨てているのですね。
- 岩澤委員 11ページの③横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画の下から7行目。「循環型・低炭素社会に寄与した温室効果ガスの排出量削減に貢献できます。」という文章はもう少し工夫していただければと思います。おっしゃりたいことは分かりますが、循環型社会の創造を目指して、そのことで温室効果ガスの排出削減に貢献できますということで、この辺の文章は一工夫をしていただけたらいいかと思います。
- 資源循環総務課長 分かりやすくお伝え出来ないと意味がありませんので、ご指摘のところについて検討させていただきまして、もう少し分かりやすく文章を整えたいと思います。
- 岩澤委員 2点目ですが、22ページ、エ再生利用（リサイクル）の2行目「自らも焼却灰の資源化」とありますが、横須賀市ということで、市という字を追加された方がいいかと思います。事務局の判断にお任せします。26ページに、図3-1-1目標年度におけるごみ処理フローがございまして、1番上の燃せるごみは、焼却をして熱回収（発電）と焼却灰を資源化すると書いてあります。12ページの図2-2-1現状のごみ処理フローを見ますと、燃せるごみは焼却した後は、余熱利用と灰溶融等をして資源化と具体的な表現があるのですが、26ページの図3-1-1は焼却灰と書かれていますが、この辺は具体的に、今行っている方法と同じやり方をするとか、違うやり方をするとか、ご説明いただければ分かりやすいのかと思います。
- 織委員長 12ページの図と26ページの図で、灰溶融等という作業と焼却灰という物を意図的に分けているのかということです。同じ内容を言いたいのか、あるいは灰溶融という行為をわざわざ記載しているのか。両方とも焼却灰というところを、灰溶融等と言っているのかという問題です。



- 広域処理施設建設室長　　今、分かっている段階のことにつきましてご説明させていただきます。新しい施設につきましては、資源化をするというのは決まっています。ですから資源化の方法としては、溶融処理ですとか、焼成処理ですとか、セメント化ですとか、まだどれをするのかというのは、具体的には業者さんを選定してから決めていくことで、今の段階では灰溶融等という表現をさせていただいておりますが、では、12ページと26ページの表現の仕方が違う意味があるかということだと特に無いと思います。
- 資源循環総務課長　　実情につきましては、室長がご説明させていただいた通りです。事務局としまして、意識をして記載を変えたわけではありませんので、ご指摘の通り、誤解を招くようならば、統一した形にいたします。現段階では焼却灰と書かせていただくべきところだと思いますので、いずれにしろ資源化をしていくのですが、方法等につきまして、きちんと整理をしていきたいと思います。
- 織委員長　　ここは物の流れを表しているのですよね。再生家具・鉄、破碎不適物など全て物ですから、焼却灰でないとおかしいと思います。灰溶融というのは行為ですから、資源化の中で灰溶融するとあるならば、資源化（灰溶融等）なら分かりますが、物の流れを出している以上は、焼却灰或いは残渣でないとおかしいと思います。
- 資源循環総務課長　　承知いたしました。その考え方で整理させていただきます。
- 國分委員　　市民の立場なら、焼却灰の方が分かりやすい。
- 岩澤委員　　もう1点、意見を申し上げます。45ページ（2）本市の処理施設、「・南処理工場」の項で、「南処理工場跡地利用および施設の解体については、既存施設の整理、跡地利用と合わせて検討していきます。」とありますが、これを「南処理工場跡地利用および施設の解体については、既存施設の整理、跡地利用計画に合わせて検討していきます。」ということを行っているのでしょうか。
- 織委員長　　文章の問題だと思います。もう少し分かりやすくすることによってよろしくをお願いします。
- 資源循環総務課長　　承知しました。
- 國分委員　　36ページの表5-1-1の4分別収集の燃せるごみの排出袋等ですが、町内の場合ほとんどのごみはレジ袋で出されているので、レジ袋と書いた方が分かりやすいと思います。

○福本委員 本来ならば、レジ袋はなるべく貰わないようにということですから、ここでは言わない方がいいと思います。

○資源循環総務課長 実情としましては、ご指摘のところがそうだと思います。福本委員ありがとうございます。レジ袋は削減をしてもらいたくて、強くここは行きたいと思っていますので、事務局の書き方としては、申し訳ありませんが、ポリ袋という形で、しかも色を指定させていただいて、正確に記載させていただきたいと思います。

○織委員長 國分委員がおっしゃるように、市民に分かりやすい目線でご指摘いただくのは助かります。まだ、ご発言いただいている委員、何かございますか。

○飯田委員 横須賀市の新しいごみ処理工場は先進的な施設となることや、ごみの分別の取り組みは、全国的に見ても優れていることについて、市民へ広報する機会が多くあれば良いと感じます。これからの課題では、フードバンクの取り組みに、企業や市民がどう協力できるか、その仕組みづくりと広報も大切になってくると思います。資源化については、多くの企業が努力しています。私達は、牛乳パックやトレイ、チラシなどを回収して資源化しています。しかし、ペットボトルのキャップについては、回収業者さんの、その先が問題を起こしてしまい、貰っていただけるところがなく困っています。何か情報があればお聞きしたいと思います。また、私達は、マイバック運動とレジ袋の有料化を継続してきましたので、今では消費者は意識して自分でバックをお持ちになるようになっており、レジ袋は大きく削減されています。

○織委員長 今回の飯田委員のご意見は46、47ページにあるところで、さらに追加があれば文書で事務局にお願いします。先ほどのペットボトルの蓋の話は重要で、NGOがだめになってしまったところで、これは資源性が高いので価格が高く、欲しいというところも多くあると思います。他の自治体でうまくやっているところがあれば、どこに渡せばいいかわかるといいと思います。

○福本委員 うちの海岸通りは、蓋が多く落ちています。夏はだいぶ集まります。まとめて1カ月1回老人ホームに持って行くと喜んでもらえます。そこでうまく利用していただけるみたいです。

○國分委員 蓋そのものを利用しているのですか。

○織委員長 売却していると思います。飯田委員がおっしゃっている通り、もともと中心

的にやっていたところが、会計が不明瞭でうまくいかなくなっています。しかし他にもありますので。

○安部委員　　今の話ですが、うちは、ゴキブリ団子を作っています。たくさん作って販売しています。資料2で炭酸カルシウム入りポリ袋を削除しましたと説明がありましたが、もう使ってはいけないということでしょうか。

○資源循環推進課 啓発係長　炭酸カルシウム入りポリ袋の削除は、ポリ袋の中に炭酸カルシウム入りポリ袋が含まれるので、ポリ袋ということで、ほとんどのごみ袋、ビニール袋が含まれますので、限定した炭酸カルシウム入りポリ袋という言葉を除いて、ポリ袋で一括して表しています。炭酸カルシウム入りポリ袋を使ってはいけないということではありません。

○織委員長　　ありがとうございます。

○関矢委員　　53ページ（5）廃棄物処理に関する制度改善要望で、国県等関係機関に3つのことを働きかけているとあります。リターナブルは発生抑制になりますので、ぜひお願いします。施設整備についても、お金が出ないと施設整備が出来ないので働きかけをお願いします。プラスチック製容器包装の品質評価方法の見直しで、市販のごみ袋を異物扱いする等が良く分からない。各市町村で、市販のごみ袋を使って処理してはいけないということを要望しているのかどうか。炭酸カルシウム入りポリ袋を使ってくださいという時、私は反対しました。買った袋を燃やすとごみ量が増えるわけですから、それならば、スーパーで貰った袋を使った方がごみの減量化になるというのが私の持論です。スーパーで貰わないのがいいというのは別ですが、ある程度貰って再利用した方が、ごみ量は減ると思います。もう1つ、11ページで③横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画の下段に、廃プラスチックの資源化はケミカルリサイクルよりサーマルリサイクルの方がコストが掛からないので、サーマルリサイクルを行う方針としましたとありますが、これで決まりなのか。以前もお話したように、これから先、不燃物の中の再利用が可能なプラスチックについては、検討していただけるということも含めまして、加筆していただければありがたいと思います。基本的には、すべて燃やしてしまうのが、コストが掛からなくていいとも考えますが、ぜひお願いします。

○織委員長　　11ページの廃プラの話ですが、サーマルリサイクルするより、資源化できる廃プラは資源化して、さらに残渣を熱回収するというルートの方がいいのではないかと思います。そういう趣旨を入れるかどうか。53ページの件は、容器包装リサイクル法の品質基準は、A基準、B基準等ありますが、横須賀市の品質を見る時に、袋は

容器包装ではないのです。そのため、破袋をしなければならない。袋が入っていると、どんなに中身が綺麗で分別されていても低い評価になってしまう。破袋するのは無駄なので、基準から外してほしいということです。関矢委員がおっしゃっている、レジ袋を使ってもいいのではないかということは、この話とは別になります。

○関矢委員 横須賀市の容器包装プラスチックの収集は、炭酸カルシウム入り袋を使わないで透明です。炭酸カルシウム入り袋で出すことはダメなのですよ。

○リサイクルプラザ館長 炭酸カルシウム入り袋だと半透明になってしまいます。容器包装プラスチックは透明の袋で出させていただきます。先ほど委員長にお答えいただきましたが、ポリ袋はプラマークが無いわけですので、異物になってしまいます。法の趣旨から言うと、周りの袋はアィクルで全部除いて、別処理しなければなりません。実際は、容器包装プラスチックの中に一緒に入れて出荷をするのですが、それは全て異物になります。成分はプラマークが付いている物と一緒にですが、今はそういう制度になっています。なぜ扱いが違うかと言うと、容器包装リサイクル法では、容器包装プラスチックを作った業者さんがリサイクル費用を負担しています。ところが、ポリ袋は負担していないのです。そのため処理ができず、異物扱いになっているという話です。商品を包む容器や袋でないと、容器包装プラスチックではないので、ポリ袋自体が商品になっているので、容器包装になりません。それを改善してほしいという要望です。

○織委員長 11ページの話をお答えしてください。

○資源循環総務課長 11ページの横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画の廃プラスチックについてお答えいたします。11ページは広域化基本計画を記載させていただいているところでございます。例えば、災害廃棄物でも計画を載せましたが、その計画を書かせていただきました。ここはこういう記載にさせていただきまして、関矢委員からご指摘いただいた件については、30ページの⑤新たな減量化・資源化策の検討、若しくは、35ページの4その他、市が講ずべき方策の中の（2）の辺りを調整させていただきまして、記載を加えさせていただきます。

○織委員長 ありがとうございます。

○米村委員 皆さんの熱心な議論で、いい内容に出来つつあると思います。全体的な話よりも、災害廃棄物と散乱する廃棄物の問題について、コメントさせていただきます。災害廃棄物は、実際には処理施設も災害で機能しなくなったり、道路など輸送手段が無くなったり、置き場所をどこにするかなど、従来の廃棄物処理とは違った感覚で行わなければな

らない。それから過去の大規模災害の例から見ると、例えば阪神淡路の時は、海からのサポートが随分役に立ちました。恐らく東京湾ということで考えると、震源がどこになるかによって左右されますが、横須賀が大変な時、千葉方面は被害が少ないということもあり得る。それで東京湾で船を使うことはとても役に立つ。廃棄物に限定しているわけではないのですが、東京都も物流ということで、列車や道路、橋が機能しないことを考えて、船を使用することも検討されているようです。横須賀市も臨海部に港湾設備があり、それ自体も壊れる可能性があります。港湾近くには広い場所を確保しやすいということもあるので、他の物流と合わせて、災害時の廃棄物をどのように取り扱うのかということは、総合的に判断しておいた方がいいという気がします。散乱ごみについては、先ほどたばこの例がありましたが、私は4 - 50年前に散乱ごみの研究をしていましたが、何も考えずにごみを捨てる人はほとんどいません。ホテルのロビーのような綺麗なところに捨てる人はほとんどいません。たばこの場合は、火事になると大変というのものもあるかもしれません。トイレに捨てられるというのは、半分はそういうところもあるのではないかと解釈していました。つまりごみを捨てるという行為は、場所や環境、或いは人の目など様々な要因で、何となく決まってくる。その結果として、ここにごみが多いということになる。織委員長の学生さんで興味のある方に研究していただいてもいいかもしれません。そういう調査は、小中学校ぐらいの生徒さんにはとてもいいテーマになるので、研究してもらっても考えられます。環境学習の中で、ごみは学習素材としてとても役に立つ面があります。ごみ処理基本計画に入れる必要はありませんが、基本計画のベースデータを作るということも含めて、ごみに対する研究学習があってもいいのではないかと思います。

○織委員長　ありがとうございます。子供も学生も興味を持つかもしれません。本日の議題はこれを持って終了とします。みなさんの修正を入れて、パブリックコメントを実施し、答申にという流れになると思います。今後の予定について事務局からお願いいたします。

○事務局　本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。議事概要(案)は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしくお願いいたします。また、次回の審議会開催は、12月12日（月）を予定しております。議事を確定のうえ、追って開催通知をお送りしますので、その節はよろしく申し上げます。

○織委員長　今日の会議を終わります。ありがとうございました。

閉会